

地方独立行政法人大牟田市立病院 平成 22 事業年度に係る業務実績に関する評価結果

小項目評価 参考資料

本資料は、地方独立行政法人法第 28 条第 1 項に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院から提出された「平成 22 事業年度に係る業務実績報告書」に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会の小項目評価結果を附加したものである。

平成 23 年 8 月

地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会

大牟田市立病院の概要

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人大牟田市立病院

② 本部の所在地 大牟田市宝坂町2丁目19番地1

③ 役員の状況

(平成23年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	中山 顯兒	院長
副理事長	野口 和典	副院長
理事	末吉 晋	副院長
理事	藤野 隆之	副院長
理事	島内 英臣	副院長兼事務局長
理事	村上 裕美	副院長兼看護部長
監事	永利 新一	
監事	圓佛 英輔	

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職員数 385人(平成23年3月31日現在)

2. 大牟田市立病院の基本的な目標等

大牟田市立病院は、急性期医療を担う地域における中核病院として、地域において必要な質の高い医療を継続して提供していくために、機動性、柔軟性、効率性を発揮し、公共性及び経済性を両立させ得る健全経営を維持していくなければならない。

法人の基本理念である「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」ため、その行動指針は次のとおりである。

- 急性期医療を担う地域における中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図る。
- 地域の他の医療機関で担うことが困難な高度で専門的な医療を提供する。
- 地域医療連携の推進と役割分担により、地域完結型医療の実現に寄与する。

- 医学・医療技術の研修・研さんに努める。
- 健全経営を維持し、安定した経営基盤を構築する。

(別表)

病院名	大牟田市立病院	
主な役割及び機能	○ 急性期医療を担う地域における中核病院 ○ 救急告示病院 ○ 地域がん診療連携拠点病院 ○ 臨床研修指定病院 ○ 災害拠点病院 ○ 日本医療機能評価機構認定病院	
所在地	〒836-8567 大牟田市宝坂町2丁目19番地1	
開設年月日	昭和25年8月21日	
許可病床数	350床	
診療科目	内科、消化器内科、内視鏡内科、血液内科、腫瘍内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、腎臓内科、外科、消化器外科、血管外科、腫瘍外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、脳・血管内科、麻酔科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科	
敷地面積	30,183.66 m ²	
建物規模	病棟、診療棟、管理部門 鉄筋コンクリート 7階建 建築面積 7,931.25 m ² 延床面積 25,174.25 m ² 医師住宅(原山町) 12戸 鉄筋コンクリート 3階建	

全体的な状況

1 法人の総括と課題

平成22年度は、地方独立行政法人化初年度であり、組織運営体制の見直しを行いながら、地域に必要な質の高い医療の提供及び患者サービスの向上が図られるよう年度計画に基づき、各部門が行動計画を作成し、目標達成に向けて業務に取り組んだ。

診療面ではがん診療、救急医療、母子医療をはじめ手術が必要な患者や重篤な患者の入院治療を中心に医療の提供に努め、地域の他の医療機関でも診療可能な患者は積極的に逆紹介することで、地域の医療機関との役割分担を進め、地域医療連携の充実に取り組んだ。その結果、新規入院患者数、紹介状持参患者数が前年度と比較して増加した。

また、地域医療支援病院の承認を目指すため紹介率、逆紹介率の向上に重点的に取り組んできたが、診療部の協力や、医師事務作業補助者の活用により、紹介率40%以上、逆紹介率60%以上の目標をクリアすることができた。今後は、紹介状管理の徹底やさらなる逆紹介に努め、地域医療支援病院の承認申請に向けて取り組んでいく予定である。

業務運営面では法人化に伴い、看護師を大幅に増員したことにより、5月から目標であった7対1入院基本料を算定でき、看護の質の向上と収益増を図ることができた。今後は、教育研修に力を入れるとともに、安定的な7対1看護体制を維持していくため、さらに看護師を増員し、質の高い看護の提供に努めていく必要がある。

法人化する際の大きな課題の一つであった人事給与制度については、新しい給料表の導入、人事評価制度の導入、業績連動の賞与制度の導入を盛り込んだ法人独自の人事給与制度を平成23年4月から導入することで労使合意を得た。今後さらに評価の処遇への反映について、評価制度の成熟度を考慮し、実施していく必要がある。

教育研修については、半年間の認定看護師研修に初めて1名派遣することができたほか、那覇市立病院と交流研修制度を実施し、2名の看護師が1か月間互いの病院で研修に励んだ。

経営管理については、これまで取り組んできたBSC（バランスト・スコア・カード）手法を用いて、中期計画の項目を「人材育成の視点」、「業務取組みの視点」、「顧客の視点」、「財務の視点」の4つの視点に整理し、これに基づき各部門がそれぞれ行動計画を作成し、業務改善及び目標達成に向けて取り組んだ。

収益面では、平成22年4月に診療報酬改定があり、多くの急性期病院が增收になったと言われているが、当院においても、7対1入院基本料の算定、新入院患者数や手術件数の増加による入院収益の增收に加え、診療報酬改定による手術料の增收、急性期医療を評価した項目による增收、さらには医師事務作業補助者や看護補助者の活用等により、入院単価が前年度比4,347円増の46,460円と大幅にアップし、前年度と比較し入院収益が約4億49百万円の增收となった。

外来については地域医療連携を推進する観点から、逆紹介を積極的に推進し、外来延患者数は前年度と比較し横ばいであったものの、外来収益は約85百万円の增收となった。

費用面においては、人件費が7対1看護体制や医療の質向上のための増員、さらには給与カットの復元、非常勤医師の報酬費目変更、雇用保険料の負担等により、前年度に比較し約2億75

百万円増加となったものの、薬品の値引き交渉や後発医薬品への切り替え等により、材料費は抑制することができた。

その結果、約5億58百万円の単年度黒字を確保することができ、地方独立行政法人化初年度としては順調なスタートを切ることができた。

しかしながら、次回平成24年4月の診療報酬改定では今回のような增收は期待できないことや、DPCの調整係数の廃止も見据え、さらなる経営改善に取組むとともに、質の高い医療を提供していくための優秀なスタッフの確保にも努め、安定した経営基盤の確保を図っていく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

患者本位の医療の実践（重点）については、インフォームド・コンセントの充実や、相談支援体制の充実を図り、関連指標に掲げているとおり、新規入院患者数が過去最高の7,366人、紹介状持参患者数も前年度と比較し約1,000人増の9,900人となった。外来初診患者数は前年度と比較し減少しているものの、主には紹介状を持参しない患者の減少によるもので、入院患者や地域の医療機関からの紹介患者を中心に診療を行っていく方針に沿った取組みができた。

高度で専門的な医療の提供については、高度医療機器の更新として予定していたMRI装置の更新が機種選定を慎重に行った結果、年度内に完了できなかったが、関連指標に掲げる手術室における手術件数は過去最高の2,460件、放射線治療数（延べ回数）も前年度を大幅に上回る4,327件実施することができた。

がん診療の取組み（重点）については、CPC（臨床病理カンファレンス）、CCC（臨床がんカンファレンス）や緩和ケア研修会を開催し、地域のがん診療の水準の向上に努めるとともに、「地域がん診療連携拠点病院」として必要な専門職をすべて配置し、化学療法や放射線治療、緩和ケア、がん相談の充実を図った。また、乳がんに関する市民公開講座を開催し、がん予防啓発活動に努めたほか、筑後地区のがん診療連携拠点病院とともにがんサロンを年6回開催することができた。

救急医療の取組みについては、救急専門医の確保には届かなかったものの、救急科医師の増員（兼任）を行ったほか、救急救命士の気管挿管実習や救急隊との症例検討会、地域の医療従事者も参加した救急蘇生講習会の開催などを通じて、救急医療の充実を図った。また救急ワークステーション事業の導入について検討を行った。

地域医療の支援（重点）については、診療部に診療情報提供書の作成について協力を要請し、徹底した逆紹介を行うことにより、逆紹介率61.4%を達成することができた。紹介率も53.2%となり、地域医療支援病院の承認要件の一つである紹介率40%以上、逆紹介率60%以上をクリアすることができた。平成23年度はさらに地域医療連携の取組みを強化し、地域医療支援病院の承認申請を行う予定である。

地域完結型医療の実現については、7月に地域医療連携懇親会を開催し、顔の見える連携に取り組んだほか、脳卒中地域連携バスの運用を開始し、96件連携バスを実施することができた。

このように住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

病院スタッフの確保（重点）については、4月に看護師41人を採用し、中期目標に掲げられた7対1看護体制の確立という目標をクリアでき、5月から7対1入院基本料を算定することができた。年度の途中では中途採用の実施や随時試験の実施により、1年間を通じて7対1看護体制を維持することができた。また、医師・看護師の確保のため奨学金貸付制度を創設し、平成23年度からの貸付に向けて募集を行った。院内託児所については、病院敷地内に新たに保育所を建設することとし、平成23年秋の開設を目指し設計委託を行った。

研修制度の整備については、高度で専門的な資格や技能の取得の支援を行うため、看護師1名を認定看護師研修に派遣したほか、那覇市立病院と1か月間の短期交流研修事業を創設し、当院から2名派遣し、那覇市立病院から2名を受け入れた。これにより互いの病院の長所や改善すべき課題なども明確になり、3月には那覇市立病院から当院の手術室視察訪問につながった。

接遇の向上については、職員のみならず委託職員も参加できる接遇研修会を開催し、関連指標に掲げる参加人数は264人であった。また、接遇週間を2回設定し、職員があいさつ運動に取り組んだ。

柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）については、病院経営の安定化と職員の努力や成果に報いるための新人事給与制度の導入について労使協議を重ねた結果、これまでの給料表を廃止し、新たな給料表を導入すること、人事評価制度を導入し、人材育成を図るとともに評価を給与や処遇に結び付けていくこと、病院の業績に応じて賞与を増減させることなどを盛り込んだ、法人独自の人事給与制度を平成23年4月から導入することで労使合意を得た。また、職員の採用に当たっては、試験実施時期の見直しや随時募集の実施等を行うとともにこれまでの採用試験よりも面接を重視した試験制度に変更し、地域の急性期医療を担う医療機関に必要な優秀な人材の確保を図った。就労環境の向上に向けては、医師事務作業補助者の増員、看護補助者の確保に取り組むとともに、業務改善を目的としたタイムマネジメント導入の効果も合わさり、時間外勤務の縮減を図ることができた。

院内協働の推進については、委託職員にも病院の理念や方針を共有してもらうため、中期計画のポケット版を作成し、職員のみならず病院で働く委託職員にも配付した。

病院機能評価の活用については、業務改善委員会を開催し、最新バージョンにおける自己評価等に取り組むとともに、患者サービスの一環として、冬季イルミネーションの実施や外来タイルカーペットの張替え、外来トイレの全面リニューアルに取り組んだ。

このように業務運営の改善及び効率化に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (1) 患者本位の医療の実践（重点） 個々の患者が診療について理解し、納得できる医療を提供するとともに、患者自身による診療内容の選択を可能とするため、医師等による十分な説明と予後の相談支援体制を構築し、患者本位の医療を実践すること。こうした取組み等を推進することにより入院・外来患者アンケートにおける患者満足度を更に向上させること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 患者本位の医療の実践（重点）					
① インフォームド・コンセントの充実 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、十分な事前説明を行い、相談しやすい体制の充実を図る。	① インフォームド・コンセントの充実 ・患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、必要に応じ、多職種（複数科の場合も含む。）によるインフォームド・コンセントを行う。	① インフォームド・コンセントの充実 患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、医師が患者に説明を行う際には、できるだけ看護師が同席するよう努めた。 また、検査技師及び放射線技師においては、検査の侵襲性について事前に丁寧な説明を行ったほか、薬剤師による服薬指導、管理栄養士による栄養指導においても患者に分かりやすく説明を行うなど、多職種がそれぞれの専門性を発揮することで、インフォームド・コンセントの充実を図った。	4	4	
② 相談支援体制の充実 他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応するなど、相談支援体制の充実を図る。	② 相談支援体制の充実 ・他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応する。	② 相談支援体制の充実 当院はがん診療連携拠点病院であり、がんに関する相談支援体制として地域医療連携室の職員が、がん相談支援センター相談員基礎研修会を受講し、相談員としてのスキルアップに取り組み、相談支援体制の充実を図った。	4	4	本取組みにおいては、「セカンドオピニオン」を含めた日常の取組みがなされており、これらも評価対象とした。
(中期目標で示されている重点項目)					
項目					
患者満足度の更なる向上					

(関連指標)					
項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差
がんに関する相談件数	138件	143件	140件	136件	△4件
新規入院患者数	7,100人	7,224人	7,200人	7,366人	+166人
紹介状持参患者数	8,944人	8,906人	9,000人	9,900人	+900人
外来初診患者数	16,005人	15,179人	16,000人	14,340人	△1,660人

※ 関連指標について
中期目標で示されている各項目に関連する取組みや指標について掲げている。以下同じ。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 良質で高度な医療の提供
- (2) 安心安全な医療の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供
	(2) 安心安全な医療の提供 良質で高度な医療を提供するため、医療事故等に関する情報の収集、分析を行い、医療事故の予防、再発防止に努めるとともに、院内感染防止対策を講じる等の医療安全管理体制を構築し、その徹底を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 安心安全な医療の提供	<p>① 医療安全対策の実施 患者等の医療や病院に勤務する職員に関する安全の確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。</p> <p>① 医療安全対策の実施 ・ MRM委員会を定期的に開催し、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策を実施するとともに、医療安全に関する研修会を年2回開催する。</p>	<p>① 医療安全対策の実施 MRM委員会をMSM（メディカル・セーフティ・マネジメント）委員会に名称変更し、定期的に開催したほか、看護部内にMSM委員会を設置し、医療安全に関する分析を行い、患者誤認防止策として医療情報システム更新時にPDA端末の導入について検討を行うなど、課題の整理を行った。 インシデントレポートの必要性を周知し、平成22年度は620件の報告があったほか、看護部内ではインシデントレポートとは別に簡易な報告としてヒヤリハット報告を導入した。 医療安全に関する研修会を2回開催したほか、新人職員研修や実習生の研修においても医療安全教育を行い、医療安全に対する意識啓発に努めた。 患者や来院者からのご意見について分析を行い、苦情等については適切に対応した。</p>	4	4

		<p>また、患者や職員の安全確保のため警察OB職員の採用について検討を行った。</p>		
② 院内感染防止策の実施 標準的予防策を徹底し、インフルエンザ等の各種の感染症に対し、万全の体制を構築し、患者等の安全や病院に勤務する職員の健康を確保するとともに、感染源や感染経路に応じた対応策を講じることにより、院内感染の防止に努める。	② 院内感染防止策の実施 ・感染対策委員会を定期的に開催し、院内感染防止を徹底するとともに、感染対策に関する研修会を年2回開催する。 ・感染に関する専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。	<p>② 院内感染防止策の実施 病院感染対策委員会（毎月第3木曜日）、看護部感染対策委員会（毎月第3金曜日）を開催し、病院内における感染症発生状況の報告と情報の共有を図った。また薬剤部の抗生物質使用状況報告に基づき、現状把握を行ない、適正使用に努めた。</p> <p>平成22年度は特にアウトブレイク事例はなかったが、一病棟においてインフルエンザ患者発生が増加したため、院内向けに咳エチケットの指導を徹底するとともに、速やかに面会制限のポスターを掲示した。また感染者が多く発生したリハビリ室に擦式手指衛生剤を設置するなど対策を講じた結果、その後の感染者は減少させることができた。</p> <p>院内ラウンドを定期的に行い、院内の様々な部署における感染対策の問題点を検討・改善していった。</p> <p>看護部感染委員会では血流感染サーベイランス（救急病棟）と、手術部位感染サーベイランス（手術室、西4病棟）を継続して行っている。血流感染対策には大きな変化はないが、マキシマル・バリア・プリコーション（高度無菌遮断予防策）の実施率は向上している。</p> <p>全職員を対象とした研修会は2回開催し、さらにナースエイド研修や随時採用者研修など、リンクナースが講師となり研修を行ったほか、院内掲示板（インターネット）を活用し、感染対策に対する職員の意識啓発に努めた。</p>	3	3
(関連指標)				
項目 院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	20年度実績 2回	21年度実績 2回	22年度計画 2回	22年度実績 2回 計画との差 0
院外研修会への参加回数 (医療安全に関するもの)	8回	8回	8回	8回 0
学会への参加回数 (医療安全に関するもの)	2回	1回	2回	2回 0

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 良質で高度な医療の提供
- (3) 高度で専門的な医療の提供

中期目標	1 良質で高度な医療の提供 (3) 高度医療の提供 高度医療機器を計画的に更新、整備し、他の医療機関で担うことが困難な高度医療を提供すること。
	(4) 専門的な医療の提供 医療環境や医療需要の変化に的確に即応するために、必要に応じて診療機能の適宜な見直しを図るとともに、地域医療機関との連携の下で専門的な医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 高度で専門的な医療の提供					
① 高度で専門的な医療の充実 高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることにより、治療技術の向上を図る。 また、がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。	① 高度で専門的な医療の充実 ・高度医療機器については、MRを最新の機器に更新するとともに、医療スタッフの専門資格取得を促進する。 ・がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。	① 高度で専門的な医療の充実 高度医療機器については、MRの更新を予定していたが、機種選定委員会で機種選定を慎重に行つた結果、年度内での更新は間に合わなかったものの、3月の理事会で購入契約に関する議決を行い、購入契約を締結した。機器の更新は平成23年7月に行われる見込みである。 がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行つたほか、内視鏡的粘膜切除術等の高度な治療を行つた。また、脳卒中治療や内視鏡手術等、高度で専門的な医療の提供に努めた。 手術室における手術件数は常勤麻酔科医が4名から3名に減ったものの、非常勤医師の支援を受け、手術室の効率的な運用を行い、過去最多の2,460件となった。 放射線治療数は延べ回数4,327件、化学療法件数は入院が1,119件、外来が1,082件となり、合計2,201件を実施した。	3	3	
② 臨床研究及び治験の推進 良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献するとともに、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。	② 臨床研究及び治験の推進 ・臨床研究及び治験に積極的に取り組む。	② 臨床研究及び治験の推進 被験者の安全性を確保しながら2件の治験薬に取り組むとともに、治療効果や安全性検証のため6件の臨床研究についても取り組んだ。	4	4	
③ 診療機能の見直し 大牟田市立病院（以下「市立病	③ 診療機能の見直し ・地域の医療環境分析を行い、地	③ 診療機能の見直し 独法化にあわせて、これまでの18診療科体制を、29診療科に標榜し	3	3	

<p>院」という。)は急性期医療を担う地域における中核病院として、入院治療を必要とする患者や外来においても紹介患者を中心に医療サービスを提供していくため、より専門性の高い分野への診療機能の見直しを必要に応じて検討する。</p> <p>その際、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。</p>	<p>域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。</p>	<p>なおことにより、患者さんによりわかりやすい診療科表示に見直したほか、各診療科が手術や高度な治療等、当院の役割である入院治療への特化に取り組んだ。</p>																										
<p>(関連指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>20年度実績</th><th>21年度実績</th><th>22年度計画</th><th>22年度実績</th><th>計画との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数(手術室施行分)</td><td>2,256件</td><td>2,384件</td><td>2,250件</td><td>2,460件</td><td>+210件</td></tr> <tr> <td>放射線治療数(延べ回数)</td><td>2,516件</td><td>3,374件</td><td>3,000件</td><td>4,327件</td><td>+1,327件</td></tr> <tr> <td>化学療法件数</td><td>1,836件</td><td>2,494件</td><td>2,400件</td><td>2,201件</td><td>△199件</td></tr> </tbody> </table>					項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差	手術件数(手術室施行分)	2,256件	2,384件	2,250件	2,460件	+210件	放射線治療数(延べ回数)	2,516件	3,374件	3,000件	4,327件	+1,327件	化学療法件数	1,836件	2,494件	2,400件	2,201件	△199件
項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差																							
手術件数(手術室施行分)	2,256件	2,384件	2,250件	2,460件	+210件																							
放射線治療数(延べ回数)	2,516件	3,374件	3,000件	4,327件	+1,327件																							
化学療法件数	1,836件	2,494件	2,400件	2,201件	△199件																							

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 良質で高度な医療の提供</p> <p>(4) 法令の遵守</p>

<p>中期目標</p> <p>1 良質で高度な医療の提供</p> <p>(5) 法令の遵守</p> <p>医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。</p>
--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

<p>(4) 法令の遵守</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 法令・行動規範等の遵守 公立病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはもとより、内部規定を定め、医療倫理及び行動規範を確立する。</td><td>① 法令・行動規範等の遵守 ・職員倫理規程を定め、倫理研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。</td><td>① 法令・行動規範等の遵守 職員倫理規程を定め、職員への周知徹底を図るとともに、倫理研修会を2回開催し、156人の職員が参加したほか、新人職員の研修時に法令・行動規範等を遵守するよう徹底を図った。 また、8月、12月、3月に服務規律と綱紀粛正について職員に周知を図った。</td><td>3</td><td>4</td><td>職員倫理規定について、全職員への周知徹底を図っているが、一人ひとりの職員の法令遵守の意識の更なる向上を求める意味で、法人の自己評価「3」に対して、努力目標を含んだ上で「4」と評価する。</td></tr> <tr> <td>② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 また、その他の個人情報の保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。</td><td>② 診療情報等の適正管理 ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。</td><td>② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、17件のカルテ開示に対応した。 個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき、1件の情報公開に対応した。</td><td>4</td><td>4</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(関連指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>20年度実績</th><th>21年度実績</th><th>22年度計画</th><th>22年度実績</th><th>計画との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倫理研修会の参加人数</td><td>69人</td><td>52人</td><td>200人</td><td>156人</td><td>△44人</td></tr> </tbody> </table>	① 法令・行動規範等の遵守 公立病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはもとより、内部規定を定め、医療倫理及び行動規範を確立する。	① 法令・行動規範等の遵守 ・職員倫理規程を定め、倫理研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。	① 法令・行動規範等の遵守 職員倫理規程を定め、職員への周知徹底を図るとともに、倫理研修会を2回開催し、156人の職員が参加したほか、新人職員の研修時に法令・行動規範等を遵守するよう徹底を図った。 また、8月、12月、3月に服務規律と綱紀粛正について職員に周知を図った。	3	4	職員倫理規定について、全職員への周知徹底を図っているが、一人ひとりの職員の法令遵守の意識の更なる向上を求める意味で、法人の自己評価「3」に対して、努力目標を含んだ上で「4」と評価する。	② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 また、その他の個人情報の保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。	② 診療情報等の適正管理 ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。	② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、17件のカルテ開示に対応した。 個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき、1件の情報公開に対応した。	4	4		項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差	倫理研修会の参加人数	69人	52人	200人	156人	△44人
① 法令・行動規範等の遵守 公立病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはもとより、内部規定を定め、医療倫理及び行動規範を確立する。	① 法令・行動規範等の遵守 ・職員倫理規程を定め、倫理研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。	① 法令・行動規範等の遵守 職員倫理規程を定め、職員への周知徹底を図るとともに、倫理研修会を2回開催し、156人の職員が参加したほか、新人職員の研修時に法令・行動規範等を遵守するよう徹底を図った。 また、8月、12月、3月に服務規律と綱紀粛正について職員に周知を図った。	3	4	職員倫理規定について、全職員への周知徹底を図っているが、一人ひとりの職員の法令遵守の意識の更なる向上を求める意味で、法人の自己評価「3」に対して、努力目標を含んだ上で「4」と評価する。																			
② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 また、その他の個人情報の保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。	② 診療情報等の適正管理 ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。	② 診療情報等の適正管理 診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、17件のカルテ開示に対応した。 個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき、1件の情報公開に対応した。	4	4																				
項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差																			
倫理研修会の参加人数	69人	52人	200人	156人	△44人																			

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 診療機能を充実する取組み

(1) がん診療の取組み(重点)

中期目標	2 診療機能を充実する取組み	
	(1) がん診療の取組み(重点)	がん診療の専門スタッフを育成し、がん診療機能の高度化や専門化を図るとともにがんに関する相談体制の確立からがん診療、緩和医療までの一体的ながん診療体制を充実することにより、「地域がん診療連携拠点病院」としての指定の更新を受けること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) がん診療の取組み(重点)					
地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療の専門スタッフの育成を図りつつ、がんに関する相談体制、手術や化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん診療体制及び緩和ケア体制を充実させ、一体的ながん診療体制を構築するとともに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画や住民に対する普及啓発活動等を積極的に推進する等の取組みにより、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療については、より侵襲性が低い手術(内視鏡手術や腹腔鏡下手術)に積極的に取り組む。 ・放射線治療や化学療法を効果的に実施する。 ・CPC(臨床病理カンファレンス)、CCC(臨床がんカンファレンス)の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。 ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。 ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るために、専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。 	<p>がん診療については、より侵襲性が低い手術(腹腔鏡下手術)も含め積極的に取り組み、565件の手術を行った。放射線治療は4,327件、化学療法は2,201件実施した。CPC(臨床病理カンファレンス)を6回、CCC(臨床がんカンファレンス)を5回開催し、地域の医師会員は延べ208人、当院の医師は延べ203人、当院のその他の医療従事者が延べ98人参加した。10月に医師向けの緩和ケア研修会(2日間)を開催し、地域の医師8人と当院の医師9人、計17人が受講した。乳がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組んだ。筑後地区の4つのがん診療連携拠点病院が共同で、久留米市にがんサロモンの立ち上げを行い、10月から月1回(計6回)実施した。また、熊本県地域がん登録事業に参加し、84件の届け出を行った。そのほか化学療法、放射線治療、緩和ケア、病理診断、がん相談員、院内がん登録者等の「地域がん診療連携拠点病院」として必要な専門職をすべて配置し、がん診療の機能向上を図った。</p>	4	5	関連指標の年度計画目標数に対して、手術件数、放射線治療件数は、実績が大幅に上回っているとともに緩和ケア等に対する取組み等も努力のあとが伺えるので、顕著に計画を上回っていると評価する。
(中期目標で示されている重点項目)					
項目	目標値				
地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新(平成25年度)				

(関連指標)					
項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差
がん手術件数 (前掲の手術件数のうち数)	328件	460件	330件	565件	+235件
放射線治療数(再掲)	2,516件	3,374件	3,000件	4,327件	+1,327件
化学療法件数(再掲)	1,836件	2,494件	2,400件	2,201件	△199件

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 2 診療機能を充実する取組み
(2) 救急医療の取組み

中期目標	2 診療機能を充実する取組み (2) 救急医療の取組み 高齢化率が非常に高い本市にあっては、救急医療に対するニーズは今後も高いため、関係機関との連携の下に、より充実した救急医療体制を構築すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(2) 救急医療の取組み	<p>地域住民の救急医療へのニーズにこたえるため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、医療スタッフのレベルアップ並びに医療機器の充実等を図ることにより、救急受入体制の充実を図る。特に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れについては、平成25年度までに体制を強化できるよう最大限の努力を行う。</p> <p>更に、救急専門の医師の確保を目指すとともに、救急の機能充実のため将来の整備計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急受入れ体制の強化について検討を行い、救急専門医の確保に努めたが、近隣の大学病院でも人員が不足している状況にあることから、専門医の確保には至らなかった。しかしながら病院内部での体制を充実させるため、平成23年1月から救急科医師の増員(兼任)を行い、救急受入れ体制を強化した。 救急病棟の医療機器の充実を図るために、人工呼吸器、患者監視装置等を最新の機器に更新した。 救急救命士の気管挿管実習を2人受け入れたほか、毎月救急隊との症例検討会を行い、救急医療のレベルアップに貢献するとともに、救急搬送においては当院が重症患者を中心に受け入れを行うことができるよう救急隊と連携を行い、救急車搬送患者数は1,848人とやや減少したものの、入院治療が必要となった患者数は1,166人(20年度1,178人、21年度1,130人)と前年度の水準を維持する結果となった。 救急隊のさらなるレベルアップのためには、当院が救急隊の再教育を受け入れることや、医療現場での教育を行うことが必要と考えられることか 	救急受入れ体制の強化について検討を行い、救急専門医の確保に努めたが、近隣の大学病院でも人員が不足している状況にあることから、専門医の確保には至らなかった。しかしながら病院内部での体制を充実させるため、平成23年1月から救急科医師の増員(兼任)を行い、救急受入れ体制を強化した。	4	4	関連指標における救急車搬送患者数は、年度計画の目標に達していないが、救急隊との連携による軽症患者をできるだけ減らしていく努力も功を奏して減少したものとも思われる。 救急医療の取組みは、重要な項目であり、努力目標を強く打ち出した「4」とする。

<p>なお、市立病院で対応が困難な3次救急については、久留米大学病院や聖マaria病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。</p> <p>救急救命士の気管挿管実習の受入れや救急隊との症例検討会あるいはICLS（心停止蘇生トレーニング）研修などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。</p>	<p>ら、再教育の受け入れや救急ワークステーション事業の導入に向けて消防と協議を行った。</p> <p>地域の医療従事者を対象としたICLS（心停止蘇生トレーニング）研修は2回開催し、合計16人が受講、新人看護師を対象とした1回と合わせ、計3回開催した。</p> <p>当院で対応が困難な3次救急の症例については、救命救急センター等と連携し、久留米大学に16件、聖マaria病院に11件等、計27件を搬送した。</p>													
(関連指標)	<table border="1" data-bbox="257 893 2089 990"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>20年度実績</th><th>21年度実績</th><th>22年度計画</th><th>22年度実績</th><th>計画との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送患者数</td><td>2,099人</td><td>1,980人</td><td>2,000人</td><td>1,848人</td><td>△152人</td></tr> </tbody> </table>	項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差	救急車搬送患者数	2,099人	1,980人	2,000人	1,848人	△152人	
項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差									
救急車搬送患者数	2,099人	1,980人	2,000人	1,848人	△152人									

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 2 診療機能を充実する取組み
 - (3) 母子医療の取組み

中期目標	2 診療機能を充実する取組み (3) 母子医療の取組み 市内の分娩を取り扱う医療機関の減少や小児科専門医の不足等から母子医療への取組みは地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 母子医療の取組み	産科医療においては、地域の産婦人科医との連携を推進するため、セミオープンシステム等の導入について検討を行うとともに、	・地域の産婦人科医との連携を推進するため、セミオープンシステム等の導入を目指し検討を行う。 ・助産師が妊娠、分娩、産じょく	セミオープンシステム等の導入について院内の体制整備を行った。 助産師外来では、助産師によるエコー検査を含めた妊婦健診の充実や、骨盤ケア、母乳育児相談、乳房外来、産後2週間健診、1か月健診、アロマ療法などを行い、妊娠、分娩、産じょくを通したケアの充実を図った。	4	4

<p>総合周産期母子医療センター等と連携を密にすることにより、安心して子どもを産める環境づくりに努める。</p> <p>また、助産師外来を充実させ、産科医と助産師の役割分担を行うことで、産科医の勤務環境を改善するとともに、助産師が妊娠初期から分娩・産じょくまでかかわり、安心できる環境を構築し、院内助産の充実を図る。</p> <p>小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間ににおける小児救急ニーズに対応するとともに、2次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たす。</p>	<p>を通した、きめ細やかなケアに取り組み、助産師外来を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。 ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。 	<p>産婦人科医は副院長の退職により、一時的に3名に減員となったが、10月から4名体制に戻り、年間の分娩件数は232件、うちハイリスク分娩は66件受け入れた。</p> <p>地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業に参画し、当院が当番の日は小児科医が、軽症の患者から入院治療が必要な患者まで対応し、当院以外の医療機関が当番の日は、当番医療機関からの紹介があった患者について、入院治療等必要な医療を提供することで、地域の小児医療に貢献した。</p> <p>他の医療機関からの紹介状を持参した小児患者数は入院と外来を合わせ、1,427人となったほか、入院治療が必要となった小児患者は1,069人受け入れた。</p>		
--	--	---	--	--

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 地域医療連携の取組み

(1) 地域医療の支援（重点）

中期目標	3 地域医療連携の取組み (1) 地域医療の支援（重点） 地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献すること。また、逆紹介率を向上させることにより「地域医療支援病院」の承認を平成25年度までに受けること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価										
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど								
(1) 地域医療の支援（重点）	<p>① 地域医療の支援と「地域医療支援病院」の承認 急性期医療を担う地域における中核病院としての使命と役割を果たすため、他の医療機関との医療機器や病床の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画を推進するとともに、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）40パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）60パーセント以上を維持する等の取組みにより、「地域医療支援病院」の承認を受ける。</p> <p>① 地域医療の支援 ・他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）40パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）60パーセント以上を達成する。 ・地域医療支援病院の承認要件の一つである「地域医療支援病院委員会（仮称）」の設置に向け検討を行う。</p>	<p>① 地域医療の支援 他の医療機関から紹介を受けた患者については、適宜診療情報提供書を作成し、紹介元の医療機関に情報提供並びに患者紹介を行ったことにより、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）は53.2パーセント、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）は61.4パーセントを達成した。 地域医療支援病院の取組みを研究するため、先進病院である荒尾市民病院、朝倉医師会病院、（独）長崎医療センターを視察した。 また、地域医療支援病院承認に向けて県と協議を行ったほか、医師会にも協力依頼を行った。 地域医療支援病院の承認要件の一つである「地域医療支援病院委員会（仮称）」については委員会設置に向け、要綱（案）の検討等を行った。 当院医師が地域の他医療機関から技術支援の要請を受けた場合には、積極的に医療機関に出向き、医療技術の提供を行うことで地域医療の支援を行った。</p>	4	4									
(中期目標で示されている重点項目)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療支援病院の承認</td> <td>平成25年度までの承認</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>40%以上</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>60%以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標値	地域医療支援病院の承認	平成25年度までの承認	紹介率	40%以上	逆紹介率	60%以上				
項目	目標値												
地域医療支援病院の承認	平成25年度までの承認												
紹介率	40%以上												
逆紹介率	60%以上												

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 地域医療連携の取組み

(2) 地域完結型医療の実現

中期目標	3 地域医療連携の取組み (2) 地域完結型医療の実現 保健所の地域保健医療の専門的・技術的な機能の発揮の下、地域において必要な医療であるものの、他の医療機関では担うことが困難な高度で専門的な医療を提供し、補完する機能を発揮すること。医療機関間での役割分担や機能分担の下、地域完結型医療の実現に向けて最大限努力すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 地域完結型医療の実現					
① 地域医療機関との役割と機能の分担 救命救急センターが行う3次救急医療の提供については、引き続き、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと連携を密に図ることにより、対応していくこととし、2次及び2・5次までの救急医療について地域で完結できるよう、地域の医療機関と役割分担を行い、連携を図る。 また、地域の医師会との連携を密にし、急性期から回復期まで切れ目のない継続的な治療が受けられるよう、地域連携パス等の作成にも取り組む。	① 地域医療機関との役割と機能の分担 ・地域連携懇親会を開催し、地域の医療機関と顔の見える連携に取り組む。 ・地域連携パス等の作成に取り組む。 ・地域医療連携室にソーシャルワーカーを増員し、体制充実を図る。	① 地域医療機関との役割と機能の分担 7月に地域連携懇親会を開催し、地域の医療機関及び当院の職員合わせて約300名が参加し、地域の医療機関同士で顔の見える連携に取り組んだ。 脳卒中地域連携パス等の運用を開始し、96件の実績が上がり、地域の医療機関と切れ目のない医療の提供に努めた。 地域医療連携室にソーシャルワーカーを増員し、体制充実を図った。 また、B型肝炎治療における核酸アナログ製剤治療にかかる指定医療機関として、福岡県からはすでに指定を受けていたが、7月からは熊本県の指定医療機関にも指定を受けた。	4	4	5 疾病 5 事業の一つである急性心筋梗塞等の循環器疾患についても、地域医療連携の推進と役割により地域完結型医療に向けて循環器専門医の確保等、更なる取組みをしていただきたい。

第2 予算、収支計画及び資金計画

(中期目標で示されている重点項目)

項目
単年度収支の黒字を目指す
経常収支比率100パーセント超の堅持

(関連指標)

項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差
経常収支比率	102.2%	104.6%	105.7%	112.8%	+7.1%
病床利用率	85.7%	85.2%	85.7%	84.8%	△0.9%
職員給与費比率(対医業収益)	48.2%	46.6%	52.1%	48.0%	△4.1%
材料費比率(対医業収益)	19.6%	19.8%	20.1%	19.4%	△0.7%
医業収支比率	104.9%	107.1%	100.6%	108.7%	+8.1%
平均在院日数	13.8日	13.4日	13.5日	12.7日	△0.8日
入院単価	39,450円	42,113円	42,900円	46,460円	+3,560円
外来単価	9,207円	9,894円	10,000円	10,324円	+324円

1 予算

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	7,184	7,564	380
医業収益	6,618	6,987	369
運営費負担金収益	553	553	0
その他営業収益	13	24	11
営業外収益	319	314	△ 5
運営費負担金収益	261	260	△ 1
その他営業外収益	58	54	△ 4
臨時利益	-	14	14
資本収入	-	3	3
長期借入金	-	-	-
その他資本収入	-	3	3
その他の収入	-	-	-
計	7,502	7,894	392
支出			
営業費用	6,164	6,127	△ 36
医業費用	5,991	5,939	△ 53
給与費	3,280	3,182	△ 98
材料費	1,392	1,440	48
経費	1,294	1,296	2
研究研修費	26	21	△ 5
一般管理費	173	189	16
営業外費用	385	384	△ 2
臨時損失	-	10	10
資本支出	972	735	△ 237
建設改良費	350	113	△ 237
償還金	606	606	0
その他の資本支出	15	16	1
その他の支出	-	-	-
計	7,521	7,256	△ 265

2 収支計画

区分	計画額	決算額	差額
収益の部	7,558	7,941	383
営業収益	7,220	7,594	374
医業収益	6,610	6,980	370
運営費負担金収益	553	553	0
補助金等収益	13	24	11
資産見返補助金戻入	44	0	△ 44
資産見返物品受贈額戻入	-	37	37
その他営業収益	-	0	0
営業外収益	316	311	△ 5
運営費負担金収益	261	260	△ 1
その他営業外収益	55	51	△ 4
臨時利益	23	36	13
費用の部	7,502	7,383	△ 120
営業費用	6,744	6,616	△ 128
医業費用	6,570	6,422	△ 148
給与費	3,280	3,181	△ 99
材料費	1,326	1,356	31
経費	1,378	1,365	△ 14
減価償却費	562	500	△ 62
研究研修費	25	20	△ 4
一般管理費	174	194	20
営業外費用	385	390	4
臨時損失	373	377	5
純利益	56	558	502
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	56	558	502

3 資金計画

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	10,002	10,254	251
業務活動による収入	7,502	7,806	303
診療業務による収入	6,618	6,893	275
運営費負担金による収入	813	812	△ 1
その他の業務活動による収入	71	101	29
投資活動による収入	-	-	-
運営費負担金による収入	-	-	-
その他の投資活動による収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
長期借入れによる収入	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
市からの繰越金	2,500	2,448	△ 52
資金支出	10,002	10,254	251
業務活動による支出	6,549	6,535	△ 15
給与費支出	3,444	3,338	△ 106
材料費支出	1,392	1,430	39
その他の業務活動による支出	1,714	1,766	52
投資活動による支出	350	129	△ 221
有形固定資産の取得による支出	350	129	△ 221
その他の投資活動による支出	-	-	-
財務活動による支出	622	621	△ 1
長期借入金の返済による支出	-	-	-
移行前地方債償還債務の償還による支出	606	606	0
その他の財務活動による支出	15	15	△ 1
次年度への繰越金	2,481	2,969	487

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

中期目標	1 人材の確保と育成 (1) 病院スタッフの確保（重点） 市立病院が地域において果たすべき機能を発揮し続けていく上においては、病院スタッフという人的資源によるところが大きい。特に、医師、看護師については、地域間、病院間での偏在化に伴う獲得競争が激化する中にあっても、診療機能の充実を図るため関係団体や関係機関との連携を強化し、優秀な人材を確保すること。具体的な目標としては平成22年度中に7対1看護体制を確立すること。 また、事務部門のスタッフについては、早期に法人職員を採用するとともに育成し、病院運営の高度化や専門化を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 病院スタッフの確保（重点）					
① 医師の確保 急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、関係機関等との人事交流や研修を通した連携の強化や教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことに加えて、公募等による採用制度の検討により、人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。 また、専門医や研修指導医等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実等により、研修医にとっても魅力ある教育研修機関として、その積極的な受け入れに努める。	① 医師の確保 ・久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流や研修を通した連携の強化に取り組む。 ・専門医や研修指導医等の資格取得を促進する。 ・臨床研修病院として、研修プログラムの充実等により臨床研修医の確保及び定着化を図る。 ・新しい医師人事給与制度を導入し、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりに努めるとともに、モチベーションの向上（人事評価制度及び年俸制度の導入）や、就労環境の改善に取り組む。	① 医師の確保 久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流や研修を通した連携の強化に取り組んだ。 専門医資格は15人、研修指導医等の資格は6人が取得した。 臨床研修病院として、研修プログラムの充実等により臨床研修医1名とマッチングができた。 人事評価制度及び年俸制度を取り入れた新しい医師人事給与制度を導入し、モチベーションの向上に努めたほか、時間外勤務の削減など、就労環境の改善に取り組んだ。 医学生奨学金貸付制度を創設し、平成23年度からの貸付に向けて募集を行った結果、医学生5名の応募があった。	4	4	5 疾病5事業の一つである急性心筋梗塞等の循環器疾患についても、地域医療連携の推進と役割により地域完結型医療に向けて循環器専門医の確保等、更なる取組みをしていただきたい。（再掲）
② 看護師の確保 患者や家族に接する機会が最も多い看護師が、急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、住民に	② 看護師の確保 ・7対1看護体制の確立により質の高い看護を提供するとともに、初任給の改善や適切な人員配置等の就労環境の改善に努	② 看護師の確保 7対1看護体制を確立し、5月より7対1入院基本料の算定を行った。 また初任給の改善や新人研修の充実、中途採用の実施、随時募集、病院見学の実施、職員駐車場の確保、院内保育所設置の検討などに取り組み、病院全体で看護師確保に取り組んだ。	4	4	

<p>愛される病院を目指すために果たす役割は大きい。引き続き、質の高い看護を提供するために、教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>こうした取組みにより、7対1看護体制を確立する。</p>	<p>め、看護師の確保及び定着化を図る。</p>	<p>適切な人員配置に努めたほか、時間外縮減に取組み、就労環境の改善に努めることで看護師の定着化を図った。</p> <p>看護学生奨学金貸付制度を創設し、平成23年度からの貸付に向けて募集を行った結果、看護学生5名の応募があった。</p> <p>(採用試験の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員… 4回(6月6日、9月26日、12月12日、2月27日) ・正規職員(随時)… 4回 ・嘱託職員… 2回(5月30日、2月6日) ・嘱託職員(随時)… 12回 		
<p>③ 医療技術職等の確保</p> <p>医師、看護師に限らず、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学校士等の医療技術職や管理栄養士、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士等の専門職についても、病院機能の向上を図る観点から、人材の確保に努める。</p>	<p>③ 医療技術職等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療技術職の人材確保を図るために、初任給の改善や適切な人員配置等の就労環境の改善に努める。 	<p>③ 医療技術職等の確保</p> <p>初任給の改善を行い、薬剤師1名、診療放射線技師1名、臨床検査技師1名、社会福祉士1名を増員したほか、作業療法士1名を新たに確保した。</p> <p>採用活動としては、平成23年4月からの採用に向け、大学等への試験案内の送付及び個別訪問、ホームページへの掲載、新聞折込及び市の広報誌への募集記事の掲載等の広報活動を行い、薬剤師、診療放射線技師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、管理栄養士の職員採用試験を実施した。</p> <p>(採用試験の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月27日… 管理栄養士 ・9月26日… 薬剤師 ・10月17日… 管理栄養士、診療放射線技師、理学療法士、言語聴覚士 ・12月12日… 薬剤師 ・2月6日… 社会福祉士(嘱託) ・3月6日… 作業療法士 	4	4
<p>④ 事務部門の専門性の向上</p> <p>経営管理機能の強化のため、法人職員を段階的に採用するとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。なお、採用に当たっては、病院運営や医療事務等に精通した人材の確保に努める。</p>	<p>④ 事務部門の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営管理機能の強化を図るために、法人固有の職員を段階的に採用するとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。 ・病院事務に精通し、かつ、専門知識を有する経験者採用に取り組む。 	<p>④ 事務部門の専門性の向上</p> <p>4月に法人固有の職員を4名、10月に2名採用したほか、OJTによる実務研修及び院外の実践的な研修を受講することで、専門性の向上に取り組んだ。</p> <p>医事業務の専門知識を有する経験者採用を行い、医事情報課に1名配置した。</p> <p>採用活動としては前年度に引き続き経験者採用を行ったほか、派遣職員との入れ替え人数について市と協議しながら法人固有職員の採用を行つた。</p> <p>(採用試験の実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月27日、10月17日 	4	4

⑤ 院内託児の検討 子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりの一助とするため、また、育児のために医療現場から離れざるを得ない場合においても働きやすい環境を整備するため、院内託児について、人材確保の観点から検討する。	⑤ 院内託児の検討 ・院内託児所の設置あるいは近隣施設の活用に向けた具体的検討を行い方針を決定し、推進する。	⑤ 院内託児の検討 院内託児所の設置あるいは近隣施設の活用について検討を行った結果、敷地内に院内保育所を建設することとし、平成23年秋頃の開設に向け、設計委託、申請手続き等を行った。 また、保育所建設の財源として補助金及び過疎債の活用についても検討を行い、関係機関と調整を行った。	4	4					
(中期目標で示されている重点項目)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7対1看護体制の確立</td><td>平成22年度中の確立</td></tr> </tbody> </table>					項目	目標値	7対1看護体制の確立	平成22年度中の確立	
項目	目標値								
7対1看護体制の確立	平成22年度中の確立								

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成 (2) 研修制度の整備

中期目標	1 人材の確保と育成 (2) 研修制度の整備 職務、職責に応じた能力の向上や各部門における各種専門資格の取得による専門性の向上を図るために、計画的な研修体系を整備すること。 また、地域の医療従事者等の受入れにも努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 研修制度の整備					
① 教育研修制度の整備 職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を体系化し、良質で高度な医療を提供するために必要な高度で専門的な資格や技能の取得を促進し得る教育研修制度を整備する。	① 教育研修制度の整備 ・教育担当を専任する看護部副部長を配置し、看護部内において、能力進歩に応じたラダー研修の整備を行い、新人等の研修と管理者の研修を企画実施、看護師の教育研修制度の充実を図る。 ・職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を体系化し、高度で専門的な資格や技能の取得を促進する。	① 教育研修制度の整備 教育担当を専任する看護部副部長を配置し、看護部内において、能力進歩に応じたラダー研修の整備を行い、新人等の研修と管理者の研修を企画実施、看護師の教育研修制度の充実を図った。 各種研修会、講習会に参加した場合には、研修成果を職場に還元することを徹底しており、今年度は延べ157人が研修会、講習会に参加し、職場報告会等で研修成果を還元した。 他病院の教育研修制度の体系化に携わった専門コンサルタントと当院の	3	3	

		教育研修制度について検討を行った。		
② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援 専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得など病院運営に必要と認めるものについては、短期長期、院内院外、国内外の別なく、研修等の受講が可能となる環境づくりに努める。	② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援 ・専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得への支援制度（手当の創設、人事評価制度の導入）を検討する。 ・短期、長期の研修体制の確保や院外研修制度の積極的な活用により、資格取得、技能習得が可能となる環境づくりに努める。	② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援 専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得促進を図るため、有給の助成制度により認定看護師研修（6か月）に1名派遣した。 那覇市立病院との交流研修制度を創設し、1か月間当院から2名を派遣するとともに、那覇市立病院の職員2名を受け入れた。 (実績) ・認定看護師（緩和ケア）研修派遣... 6月1日～11月30日 ・那覇市立病院との交流制度... 11月1日～11月30日	4	4
③ 教育・研修の場の提供 教育、研修については、職員のみに限らず、関係団体や関係機関等から実習生等を受け入れ、教育、研修の場を提供することで地域医療における研修・研さんとの場としての役割を果たす。	③ 教育・研修の場の提供 ・医療機関等の実習生等の積極的な受け入れに努める。	③ 教育・研修の場の提供 看護学生の実習受け入れのほか、薬剤部、中央放射線部、中央検査部、リハビリテーション科等でも実習受け入れを行った。また事務部門においても、大学・専門学校からの実習生を受け入れた。 (受け入れ実績) ・看護部：126名 ・薬剤部：2名 ・中央放射線部：1名 ・中央検査部：4名 ・リハビリテーション科：10名 ・事務局：9名	4	4

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 人材の確保と育成 (3) 接遇の向上

中期目標	1 人材の確保と育成 (3) 接遇の向上 市立病院に勤務する職員一人ひとりが、住民満足度の高い接遇に取り組み、住民に愛される病院を目指すこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価
------	------	---------	-------

		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 接遇の向上					
① 接遇研修等の実施 教育研修制度の中で接遇にも重点を置くとともに、委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な接遇研修等の実施とその実践に取り組み、接遇の向上を図る。	① 接遇研修等の実施 ・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な接遇研修等の実施とその実践に取り組み、接遇の向上を図る。	① 接遇研修等の実施 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者を対象とした実践的な接遇研修等を実施し264人が参加し、接遇の向上に努めた。 接遇週間を年2回設定し、職員があいさつ運動に取り組んだ。 また、看護部においては看護部接遇委員による院内ラウンドを2回実施、チェックリストに基づき接遇の徹底を図った。	4	4	
(関連指標)					
項目	20年度実績	21年度実績	22年度計画	22年度実績	計画との差
接遇に関する研修会の参加人数	104人	92人	200人	264人	+64人

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的、効果的な業務運営の実施

(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築(重点)

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築(重点) 医療環境や医療需要の変化に即応し、職員の採用や配置を臨機応変かつ弾力的に行うとともに、市立病院の業績、成果や能力を反映した人事給与制度を構築し平成23年4月からの導入を目指すこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築(重点)					
① 職員採用の基準 新卒、既卒の別なく、医療に携わる者としての意欲を持った人材の確保について臨機応変の処置をとる。 高度で専門的な知識や技能、経験を有する優秀な人材を確保するため、従来の受験資格や受験年齢にとらわれない職員採用制度を構築する。	① 職員採用の基準 ・高度で専門的な知識や技能、経験を有する優秀な人材を確保するため、従来の受験資格や試験内容等の見直しを行い新たな職員採用制度を構築する。	① 職員採用の基準 地域の急性期医療を担う医療機関に必要な優秀な人材の確保を図るために、看護師等の初任給改善や試験実施時期の見直し、随時募集の実施等を行うとともに、これまでの採用試験よりも面接を重視(三次面接の実施)した試験制度に変更した。	4	4	
② 柔軟な職員配置 限られた人的資源を有效地に活用するため、効率的、効果的な業務運営を行うとともに、適材適所、時宜にかなった職員配置を行う。	② 柔軟な職員配置 ・効率的、効果的な業務運営を行うため、適材適所の配置や時宜にかなった職員配置を行うとともに、医療職の事務部門への配置等により人材育成に努める。	② 柔軟な職員配置 職員の退職及び新規採用に伴い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施した。また、職員の能力開発と組織の連携強化を図るため、医療職の事務部門への人事交流を継続した。	4	4	
③ 教育研修の支援 人材育成の観点に立った教育研修制度を構築することはもとより、長期の受講が必要となる研修等へも積極的に参加することができる制度について検討を行う。 ・医療に關係ある自己啓発の取組みに対する助成制度について検	③ 教育研修の支援 ・長期の受講が必要となる研修等へも積極的に参加することができる制度について検討を行う。 ・医療に關係ある自己啓発の取組みに対する助成制度について検	③ 教育研修の支援 人材育成は重要な課題であり、適宜、院内研修及び出張研修を実施した。また、病院運営に必要な資格取得にかかる経費負担や認定看護師の資格取得に伴う長期派遣を実施した。	4	4	

<p>もに、その支援制度について検討する。</p>	<p>討を行う。</p>			
<p>④ 新人事給与制度の確立</p> <p>現在の年功的人事給与制度を見直し、職員の成果や能力の客観的かつ具体的な評価に基づき、昇任や昇格、給与に反映させることができる新たな人事給与制度を構築、施行し、必要に応じて適宜見直しを行う。</p> <p>また、コスト意識や経営感覚の醸成を図るとともに、病院の業績や個人の評価が給与に適正に反映されることにより、職員の努力や成果が適正に評価され、働きがいを実感できる仕組みづくりを導入する。</p> <p>なお、経営の安定化を図るため、医業収益に対する職員給与費を勘案するなど、病院業績に連動した人事給与制度の構築を目指す。</p>	<p>④ 新人事給与制度の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の努力や成果を適正に評価し、その待遇（給与や昇任等）に反映される新たな人事給与制度の平成23年4月導入を目指し、制度の構築に取り組む。 ・病院経営の安定化と職員のモチベーションの向上を図るために、病院業績に連動した人事給与制度を目指す。 	<p>④ 新人事給与制度の確立</p> <p>病院経営の安定化と職員の努力や成果に報いるための新人事給与制度の導入について労使協議を重ねた結果、これまでの給料表を廃止し、医師職給料表、看護師・薬剤師職給料表、医療技術職給料表、事務職等給料表の4つの給料表に分けて運用を行うこと、人事評価制度を導入し、人材育成を図るとともに評価を給与や待遇に結び付けていくこと、病院の業績に応じて賞与を増減させることなどを盛り込んだ、法人独自の人事給与制度を平成23年4月から導入することで労使合意を得た。</p> <p>評価の待遇への反映については、平成23年度は年度末の賞与にのみ反映させることとなつたが、評価制度の成熟度を考慮し、昇給にも拡大させていく方向で労使双方が取り組むことで合意を得た。</p>	4	4
<p>⑤ 就労環境の向上</p> <p>仕事と生活の調和の観点からも、多種多様な雇用形態や勤務時間、勤務日数の制度化に加えて、超過勤務時間の縮減や計画的な勤務ローテーション制度等の適正な労務管理の下、働きやすい職場環境の充実を図る。</p>	<p>⑤ 就労環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の負担軽減を図るため、ドクタークラークの活用を図る。 ・職員に魅力ある病院づくりのため多種多様な雇用形態やワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な勤務形態の導入について検討を行い、働きやすい職場環境の向上に努める。 	<p>⑤ 就労環境の向上</p> <p>医師の負担軽減策として、国の補助事業を活用し、ドクタークラーク7名の増員を行い、計14名体制を構築した。これにより医師の事務作業の負担が軽減し、時間外勤務の縮減につながった。</p> <p>職員が日々の業務の進捗管理を行いやすいよう、毎日15時30分にチャイムを鳴らすタイムマネジメントを導入し、業務の改善に取り組んだことで時間外勤務の縮減にもつながった。</p> <p>また、次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法の改正の趣旨を踏まえ、就業規則等の改正を行い、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境の整備に努めた。</p>	4	4
<p>⑥ 職員再雇用制度の検討</p> <p>定年を迎えた職員について、長年培ってきた知識、能力を活用し、病院の業務運営に資するとと</p>	<p>⑥ 職員再雇用制度の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年を迎えた職員の専門的な知識・経験が病院経営や良質な医療の提供に生かせる再雇用制度 	<p>⑥ 職員再雇用制度の検討</p> <p>再雇用制度については、高齢者雇用安定法の趣旨を踏まえ、関係規程の整備を行った。</p>	3	3

もに、高年齢者の雇用の確保を図るため、再雇用制度を導入する。	を検討する。						
⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化 市からの派遣職員については、法人職員採用計画の下、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ計画的に実施する。	⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化 ・市からの派遣職員については、法人職員採用計画の下、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ計画的に実施する。	⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化 事務局職員の計画的な法人職員化（プロパー化）を図るため、年度当初4名、10月に2名の新規採用を行い、円滑な事務引き継ぎに努めた。	4	4			
(中期目標で示されている重点項目)							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>独自の人事給与制度の導入</td> <td>平成23年4月導入を目指す</td> </tr> </tbody> </table>				項目	目標値	独自の人事給与制度の導入	平成23年4月導入を目指す
項目	目標値						
独自の人事給与制度の導入	平成23年4月導入を目指す						

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 2 効率的、効果的な業務運営の実施
 (2) 院内協働の推進

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施 (2) 院内協働の推進 委託職員等も含めた院内パートナーシップの構築の下で、市立病院に勤務する者が全員一丸となって業務遂行すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
(2) 院内協働の推進					
① 院内協働の精神に基づいた業務運営 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、	① 院内協働の精神に基づいた業務運営 ・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、	① 院内協働の精神に基づいた業務運営 法人設立時の集会には職員のみならず、委託職員にも参加を呼び掛け、中期計画に掲げる病院づくりについてビジョンの共有を図った。 法人の中期計画をポケットサイズのハンドブックとして作成し、職員のみならず委託職員にも配付し、目指す方向性や計画の共有化を図るととも	4	4	

相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	に、接遇や感染対策等の院内研修会にも参加を促すことにより、院内協働の精神に基づいた業務運営を行った。		
----------------------	----------------------	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的、効果的な業務運営の実施

(3) 病院機能評価の活用

中期目標	2 効率的、効果的な業務運営の実施	医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の認定更新に取り組むとともに、恒常的に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。
	(3) 病院機能評価の活用	

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 病院機能評価の活用				
② 業務改善の取組み	<p>① 業務改善の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善委員会を定期的に開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。 	<p>① 業務改善の取組み</p> <p>業務改善委員会を5回開催し、業務の見直しに取り組むとともに、院内ラウンドや最新バージョンでの自己評価に取り組んだ。</p> <p>患者サービスの向上の一環として、冬季イルミネーション点灯を初めて実施したほか、外来タイルカーペットの張替えを実施した。</p> <p>臭気に対する意見が多かった外来トイレの全面リニューアルを計画し、患者アメニティの改善を図ることとした。</p>	4	4

第4 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
1 限度額 1,000百万円とする。	1 限度額 1,000百万円とする。	平成22年度は年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。	
2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。		

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
なし	なし	該当なし	

第6 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	平成22年度は剰余を生じたので、平成23年度以降、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる予定である。	

第7 その他

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	
1 施設及び設備に関する計画			
施設及び設備の内容	予定額	施設及び設備の内容	予定額
病院施設・設備の整備	総額 100百万円	病院施設・設備の整備	総額 50百万円
医療機器等の整備・更新	総額 1,400百万円	医療機器等の整備・更新	総額 300百万円
(注)金額については見込みである。		(注)金額については見込みである。	

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項					
(1) 災害等への対応(重点) 災害時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとる。	(1) 災害等への対応(重点) ・災害拠点病院としての機能充実を図るため、先進病院の取組みについて研究する。	(1) 災害等への対応(重点) 先進病院の取組みについて調査・研究を行い、当院独自の災害対応マニュアルの必要性について検討を行ったほか、公衆衛生上の重大な被害発生に対応できるよう医療機器等の整備を行った。 3月に起きた東日本大震災の直後には被災地への職員派遣について検討を行い、県医師会、全国自治体病院協議会に職員派遣の申入れを行った。	3	3	
(2) 保健医療情報の提供 保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。	(2) 保健医療情報の提供 ・保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。	(2) 保健医療情報の提供 食道の病気、乳がん、アレルギー性鼻炎をテーマに市民公開講座を3回開催したほか、患者向け健康教室として、糖尿病教室、リマンマの会、ストーマの会、脳外科患者教室を開催し、保健医療情報の普及啓発活動に努めた。 また、患者さん向け広報誌「たからざか」を5回発行するとともに、ホームページを新調、外来総合受付には電子掲示板を設置し、保健医療に関する様々な情報発信に努めた。 (公開講座開催実績) ・6月12日...「食道の病気あれこれ～嚥下障害から胸やけまで～」	4	4	

		・11月20日...「乳がん～検査と治療～」 ・3月19日...「アレルギー性鼻炎と花粉症」			
--	--	---	--	--	--